



人身傷害補償特約・搭乗者傷害保険に関するご案内

このたびのおケガにつきまして、お見舞い申し上げます。おケガの補償についてご案内いたしますので、本状に従い、ご請求をお願いします。
一日も早く全快されますよう、心からお祈り申し上げます。

ご請求前に知っておいていただきたいこと

救急搬送された病院が自宅から遠く、
近所の整形外科へ転院する場合について

▶ 転院しても問題ございません。相手方加入の保険会社（以下、相手方保険会社）が治療費をお支払いされている場合は、転院前に相手方保険会社へご報告をお願いします。

警察へ物損事故として届出している際の
人身事故への切替えについて

▶ 警察への人身事故届は、事故でケガをしたことの証明となる重要な資料となりますので、ケガをしている場合は警察へ人身事故届をしていただくようお願いします。また人身事故届をすると、警察は事故状況を詳しく記録しますので、過失割合などで相手方と争いになった場合、事故を証明する重要な資料となります。

人身傷害補償特約 のご請求にあたって

STEP 1 相手方保険会社へおケガについてご報告ください。

人傷補償特約については、相手方保険会社からおケガについての対応の有無によって、弊社からの保険請求に関するご説明が異なりますので、STEP 2 をご確認ください。

STEP 2 以下のケースのどちらに該当するかご確認ください。

ケース
1

相手方保険会社が
治療費等の対応をしてくれる場合

▶▶▶ P.2 をご覧ください。



ケース
2

相手方保険会社が
治療費等の対応をしてくれない場合

▶▶▶

弊社で対応できる可能性がありますので送付状記載の問い合わせ先まで、ご一報ください。

搭乗者傷害保険

ご加入のお客さまへ

▶▶▶

P.3 ・ P.4 をご覧ください。



ご同乗者様が、おケガをされている場合にも弊社までご一報ください。

人身傷害補償特約のご請求にあたって

相手方保険会社が治療費等の対応をしてくれる場合

相手方保険会社との示談終了後、賠償額と人身傷害補償特約基準を比較し、人身傷害補償特約基準が上回る場合には差額をお支払いします。



補償範囲

ご契約タイプ	主な対象事故 被保険者	ご契約のお車に 搭乗中の事故	他のお車に 搭乗中の事故	歩行中や自転車に 乗っている時のお車との事故
人身傷害補償特約	記名被保険者・ご家族	○	○	○
	上記以外の方	○	補償されません	補償されません
人身傷害補償特約 (搭乗中のみ補償)	記名被保険者・ご家族	○	△*	補償されません
	上記以外の方	○	補償されません	補償されません

* 2022年12月13日以降始期のご契約は、他のお車を記名被保険者・ご家族が運転中の事故の場合は補償します。

補償内容

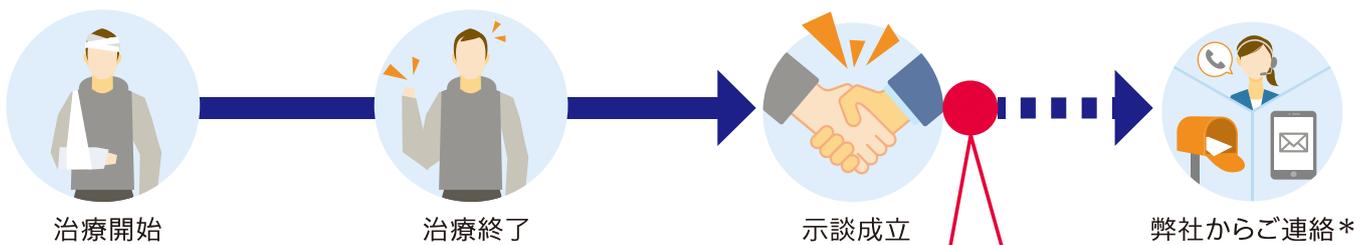
運転中の方や同乗者の方が事故にあって死傷された場合、実際の損害額をカバー

運転中の方や同乗者の方が事故にあって死傷された場合に、治療費・休業損害・精神的損害(慰謝料)・逸失利益などの実際の損害に対して、約款の損害額基準に従い保険金額を限度に保険金をお支払いします。ご自身やご家族の、歩行中や自転車に乗っているときの自動車事故(バイク事故も含む)も補償します。相手方保険会社が治療費等の対応をしてくれる場合、重複して保険金のお支払いはございません。



詳しくは
上記コードを
ご確認ください

請求のタイミング



A 賠償額が120万円以上の場合

相手方保険会社より下記書類を取り付けし、弊社へ郵送してください。

ご提出いただく書類(全てコピー可)

- 示談書・示談内容内訳書
- 交通事故証明書
- 診断書・診療報酬明細書
- 休業損害に関する資料
- 後遺障害診断書
- 後遺障害等級認定票・別紙
- その他損害を立証する資料

B 賠償額が120万円未満入院なしの場合



保険金のお支払いについて確認いたしますので、弊社までご連絡ください。

⚠️ ご確認ください

ご連絡いただいた内容によっては、Bの場合でも左記書類の郵送をご依頼することがございます。
※相手保険会社による損害賠償額が120万未満の場合は、保険金のお支払いが発生しない可能性があります。

* 確認の結果、保険金のお支払額を算出するため、追加書類のご提出をお願いする場合があります。

ご契約のお車・バイクを運転中の方、同乗者の方が事故にあって入院・通院する場合、部位・症状に応じて一時金を医療保険金としてお支払いします。死亡の場合は保険金額の全額を、後遺障害の場合はその程度に応じて保険金額の4%～100%をお支払いします。なお、1名あたりの保険金額はご契約時に設定された金額となります。



入通院が
4日以内
一律 **1万円**

入通院が
5日以上
おケガの部位・症状に応じてお支払いします。
下記 **医療保険金支払額表** をご確認ください。

医療保険金支払額表

2021年4月1日以降始期日*の二輪・原付のご契約は、入・通院5日以上の場合、一律10万円のお支払いとなります。
*始期日については契約内容をご確認ください。

部位および症状	医療保険金の額	必要書類
① 脳挫傷等の脳損傷、頭蓋内出血または頭蓋内血腫、頸髄損傷、脊髄損傷、胸部・腹部の臓器損傷	100万円	診断書 (医師が作成したもの)
② 上肢・下肢の欠損または切断、眼球の内出血または血腫、眼の神経損傷、眼球の破裂	50万円	
③ 骨折・脱臼、脳・眼・頸髄・脊髄を除く部位の神経損傷、上肢・下肢の腱・筋・靭帯の断裂	30万円	
④ 打撲・挫傷・擦過傷・捻挫等、上記①から③以外のもの	10万円	治療申告書 (ご請求者様にて記入したもの)

その他特約

<アクサ安心プラス>

複数の特約からなるパッケージで、加入いただいている方は安心の追加補償です。ファミリープラス、レディースプラス、ペットプラスの3つのプランがあります。詳細は、ご契約内容およびホームページをご確認ください。



詳しくは上記コードをご確認ください

よくあるご質問

- Q** 治療費はアクサの保険から出ますか？
- A** 治療費などの通院費用は対象外となります。搭乗者傷害保険の定額の医療保険金を負傷者様へお支払いするものです。
- Q** 交通事故の場合、社会保険(健康保険、労災保険等)の使用はできないのでしょうか？
- A** 使用可能です。対象となる社会保険の窓口にてお手続きをお願いします。相手がいる事故の場合、健康保険組合へ「第三者行為による傷病届」を提出する必要があります。
- Q** 診断書・通院の領収書は必要でしょうか？
- A** ご症状と通院日数によって異なります。詳細については各補償内容のページをご確認ください。
- Q** 整骨院・接骨院へ通院してもいいのでしょうか？
- A** まずはご通院されている病院へご相談し、医師の指示・承諾をいただってください。整骨院・接骨院における施術は医療行為ではなく医療類似行為のため、保険会社のお支払いが、限定的となる場合があります。対応されている相手方保険会社へご通院することをご連絡し対応に関して、ご確認ください。

搭乗者傷害保険 お手続きの流れ

STEP 1 ご請求のタイミング

POINT 治療中でもお支払いが可能な保険です。

ケース 1 入通院が**4日以内**で
終了している場合

▶▶▶ STEP2-1へ

ケース 2 入通院が**5日以上**の
症状が打撲・捻挫の場合

▶▶▶ 入通院が5日以上となった
時点で STEP2-1へ

ケース 3 入通院が**5日以上***の
症状が打撲・捻挫以外の
場合

▶▶▶ 入通院が5日以上となった
時点で STEP2-2へ



アクサダイレクト

*2021年4月1日以降始期の二輪・原付バイクのご契約については**ケース3**の場合でも**STEP2-1**を参照ください。

STEP 2 手続き書類の返送

1

P.3 医療保険金
支払額表

該当→ 4

ケース1 または **ケース2** および

症状が医療保険金支払額表**4**のお客さま
二輪・原付のご契約(2021年4月1日以降始期日)のお客さま



必要書類	備考
自動車保険金請求書	おケガをされたご本人が保険金請求者となります。 (おケガをされた方が未成年の場合は親権者様のご署名・ご捺印をお願いします)
治療申告書(注1)	おケガをされたご本人がご記入ください。 (おケガをされた方が未成年の場合は親権者様のご署名・ご捺印をお願いします)

(注1) アクサプラスご契約のお客さまは、医療保険金の額にかかわらず、「打撲・捻挫」のおケガであれば治療申告書のご提出でご請求いただけます。

※上記書類の提出に加えて、詳しい確認や追加書類のご提出をお願いする場合がございますのでご了承ください。

保険金請求書の記載方法について、右記コードからご確認いただけます。



2

P.3 医療保険金
支払額表

該当→ 1 2 3

ケース3 または

症状が医療保険金支払額表**1 2 3**のお客さま



必要書類	備考
自動車保険金請求書	おケガをされたご本人が保険金請求者となります。 (おケガをされた方が未成年の場合は親権者様のご署名・ご捺印をお願いします)
診断書 診療報酬明細書	相手方保険会社よりコピーの取り付けをお願いします。
交通事故証明書	相手方保険会社よりコピーの取り付けをお願いします。

※診断書または診療報酬明細書にて5日以上入院日または通院日が明記されていることが必要です。

※必要に応じて、お支払い判断のため調査を実施する場合がございます。